

# 別紙 1

スタンプ例（前回令和2年国勢調査時使用）

大和郡山市国勢調査実施本部

☎〇〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

大和郡山市役所 地域振興課 商工業支援室

☎0743-53-1151(内線564・565)

《受付時間:平日開庁日 8時30分～17時15分》

※なお、図の用品は前回のものであり、実際に提供する物品とはデザイン等が異なります。  
また、電話番号などの連絡先は前回のもので今回は変更があります。

**重要**  
政府統計 必ずご確認ください  
【調査票郵納封筒用】

## 国勢調査のお願い

Request for cooperation in the 2020 Census 人口調査の請求 国勢調査実施本部

**<国勢調査には回答の義務があります>**  
国勢調査は統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯（外国の方含む）に回答の義務がある大切な調査です。必ずご回答ください。

**インターネットでの回答が とても便利です**  
Please submit responses online 政府統計 国勢調査実施本部 国勢調査実施本部 国勢調査実施本部

**回答がかんたん!** こちらからアクセスできます  
**24時間回答できる!** スマホやタブレット・パソコンからいつでも回答できます  
**調査員の訪問なし!** 18歳以上の世帯に回答しなくても大丈夫です。ご不便な場合はお問い合わせください。

**インターネット回答は9月14日(月)から10月7日(水)まで**  
Complete the census online between September 14(Mon) and October 7(Wed).  
※この期間に紙の調査票でも回答することができます。

**紙での回答** 10月1日(木)まで  
紙の調査票で回答することもできます (くらしはウラナへ)

**調査についてのお問合せは**  
Inquiries about the 2020 Census  
国勢調査コールセンター  
☎0570-07-2020  
IP電話の場合: 03-6636-9607  
受付時間: 午前8時～午後9時

総務省統計局・都道府県・市区町村  
国勢調査2020  
https://www.kokusei2020.go.jp/

A4判用

**令和2年国勢調査**  
政府統計 【調査票の提出のお願い】

**至急**

**国勢調査の回答が確認できていません  
調査票にご記入のうえ  
至急ご提出ください!**

Please fill out the 2020 Census questionnaire and submit it as quickly as possible.  
请填写好人口普查表并尽快提交! 조사표에 기입한 후 바로 제출해 주십시오!

**国勢調査には回答の義務があります**  
統計法には調査項目に回答する義務(報告義務)が定められています。まだインターネットで回答または調査票を提出されていない場合は、調査票にご記入いただき、郵送提出用封筒に入れ、お近くの郵便ポストに投函してください。  
調査票の書き方や封筒のつけまきなどは、すでにお配りした「調査票の記入のしかた」または国勢調査2020のパンフレットをご覧ください。  
国勢調査2020総合サイトの「調査票の記入のしかた」のアドレス URL: <https://www.kokusei2020.go.jp/household/entry.html> はこちらからアクセスできます

**国勢調査は日本における最も重要な統計調査です**  
国や地方公共団体が行政運営を行うために利用されるとともに、様々な公的統計を作成するうえで、このできない基礎データとして用いられています。

**個人情報情報は厳格に保護されます**  
国勢調査では「統計法」によって厳格な個人情報保護が定められています。また、調査に従事する者(調査員、地方公共団体職員など)には、守秘義務が課せられています。

**本紙と行き違いにより、すでに調査票が提出されている場合は、ご容赦ください。**

**調査についてのお問合せは**  
Inquiries about the 2020 Census  
国勢調査コールセンター  
☎0570-07-2020  
IP電話の場合: 03-6636-9607  
受付時間: 午前8時～午後9時

総務省統計局・都道府県・市区町村  
国勢調査2020  
https://www.kokusei2020.go.jp/

A4判

押印箇所

押印箇所

# 別紙2 封入方法

⑥ 郵送提出用封筒(実査用) (黒字)

点線枠内には市区町村コード調査区番号及び世帯番号が印字されている。

① 調査書類収納封筒「国勢調査のお願い」(A様式)

印字部分がグラシン窓から確認できるよう封入する。

なお、図の用品は前回のものであり、実際に提供する物品とはデザイン等が異なります。

② インターネット回答依頼書 (印字あり)

③ 調査票

⑤ 調査票の記入のしかた

